

地域振興会議資料	
平成30年1月22日	
担当	教育委員会気高町分室

## 体育施設の指定管理者制度導入について

### 1 対象となる施設名

- ・気高町勤労者体育センター
- ・気高町農業者トレーニングセンター
- ・気高町B&G海洋センター
- ・気高町運動広場
- ・気高町龍見台テニスコート
- ・鹿野町農業者トレーニングセンター
- ・鹿野町B&G海洋センター
- ・鹿野町運動広場
- ・青谷町グラウンド
- ・青谷町グラウンドテニスコート
- ・青谷町農村広場
- ・青谷町体育館
- ・青谷町農林漁業者トレーニングセンター

### 2 指定管理期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

### 3 指定管理者に指定する団体

（住所）鳥取市鹿野町鹿野1065番地

（団体名）特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブ

（代表者名）代表理事 谷 口 一 真

### 4 選定された団体の提案内容

- ・地域の拠点となる施設の継続に向け、経費の直しや施設の利用促進を図るとともにその活用による地域の利用者の健康増進を進め、社会保障費の削減を目指す。
- ・ペーパーレス化や各種情報をデータベース化することにより業務の効率化を図る。
- ・広域施設を管理するに当たり、可能な限り既存の職員を採用するとともに、職員配置をローテーションさせることにより、職員の資質の向上と各地域でのサービス水準の平準化を図る。
- ・提案事業の実施に当たっては地域間のイベント連携を意識し、住民の交流や子どもたちの参加の機会を増やす。

### 5 今後のスケジュール

- 1月 指定通知・指定管理者の告示
- 3月 基本協定締結 年度協定締結